

株式の分割に関する取締役会決議公告

平成 25 年 3 月 13 日

株 主 各 位

広島市中区南吉島一丁目 3 番 6 号
株 式 会 社 横 田 製 作 所
代 表 取 締 役 社 長 横 田 博

平成 25 年 3 月 11 日開催の当社取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 平成 25 年 4 月 1 日（月曜日）付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 20 株に分割する。
 - （1）分割により増加する株式数
普通株式 1,520,000 株
 - （2）分割の方法
平成 25 年 3 月 31 日（日曜日）〔ただし、当日は株主名簿管理人休業日のため、実質上は平成 25 年 3 月 29 日（金曜日）〕最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を、1 株につき 20 株の割合をもって分割する。
2. 当社が発行する株式の総数の増加
平成 25 年 4 月 1 日（月曜日）付をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を 6,080,000 株増加して 6,400,000 株とする。
3. その他この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上